

平成25年第1回多賀城市議会定例会会議録（第1号）

平成25年2月12日（火曜日）

◎出席議員（18名）

議長 板橋 恵一

1番 柳原 清 議員

2番 戸津川 晴美 議員

3番 江口 正夫 議員

4番 深谷 晃祐 議員

5番 伏谷 修一 議員

6番 米澤 まき子 議員

7番 金野 次男 議員

8番 藤原 益栄 議員

9番 佐藤 恵子 議員

10番 森 長一郎 議員

11番 松村 敬子 議員

12番 阿部 正幸 議員

13番 根本 朝栄 議員

14番 雨森 修一 議員

15番 吉田 瑞生 議員

16番 昌浦 泰已 議員

17番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一  
市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 小野 史典  
会計管理者 紺野 哲哉  
教育委員会教育長 菊地 昭吾  
教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃  
水道事業管理者 佐藤 敏夫  
上水道部次長(兼)管理課長 櫻井 友巳  
◎事務局出席職員職氏名  
事務局長 伊藤 敏明  
参事(兼)局長補佐 鎌田 洋志  
主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開会

○議長（板橋恵一）

おはようございます。

これより平成 25 年第 1 回多賀城市議会定例会を開会いたします。

皆さん御存じのように、インターネットによる議会中継、執行部側への反問権の付与、一般質問では一問一答方式と総括方式の選択制、これら議会改革検討協議会で決定されましたことが今議会から導入されます。慎重な御審議をよろしくお願いいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（板橋恵一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において戸津川晴美議員及び江口正夫議員を指名いたします。

---

日程第 2 会期の決定

○議長（板橋恵一）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 3 月 8 日までの 25 日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、会期は 25 日間と決定いたしました。

---

○議長（板橋恵一）

この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、お手元に配付した文書のとおりであります。

この際、朗読は省略いたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

---

日程第 3 施政方針

○議長（板橋恵一）

日程第 3、施政方針に入ります。

市長の登壇を許します。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

平成 25 年第 1 回多賀城市議会定例会に、平成 25 年度予算案並びに諸議案を御提案申し上げ御審議をいただくに当たり、市政運営の所信の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

東日本大震災から間もなく 2 年が過ぎようとしておりますが、復旧の第一歩として位置づけておりました被災建物の解体や災害廃棄物の処理が進み、随所に響く復興のつち音が少しずつ高まりを見せております。

一方、今なお多くの市民の皆様が震災前の暮らしやなりわいを取り戻すことがかなわず、御苦労をされております。被災された皆様に寄り添い、ともに復興へ向けて一歩ずつ着実に歩みを進めながら、全ての皆様が平穏な生活をいち早く取り戻し、将来に向けた希望と期待を育てるまちづくりを推し進めていくことが私の使命である、と誓いを新たにいたしております。

今日に至るまで、全国からお寄せいただいております多大なる御支援と心温まる励ましは、私たち多賀城市民が前へ踏み出す勇気となり、進む力となっております。改めて、心からの感謝を申し上げます。

平成 25 年度は、多賀城市震災復興計画に位置づける「復旧期」の最終年度として復旧を加速化し、次期「再生期」へとつなぐ活力を育む年であります。何としても早期復興をなし遂げるという気概をもって、復旧・復興事業を最優先とした重点的な取り組みを進めていく所存であります。

同時に、単にもとの姿に戻すという復旧にとどまることなく、より一層の発展・復興を目指して、まちの品格を高める取り組みや、こころの復興に向けた取り組みを始動してまいります。

初めに、「東日本大震災からの復旧・復興」ですが、復興交付金事業計画につきましては、

第4回の事業採択までに総額で約134億5,500万円の事業費が認められ、現地再建への道筋が見えてまいりました。

また、この1月には再生期に向けた本市の意気込みを込めた第5回事業計画を提出したところであり、事業採択に向けた働きかけを強めてまいります。

それでは、多賀城市震災復興計画の復興施策体系に沿って、平成25年度に新たにに取り組む事業を中心として御説明申し上げます。

初めに、生活再建と産業の再興について申し上げます。

被災された方々の生活再建の場として、市内4カ所に災害公営住宅の整備を予定しておりますが、桜木地区につきましては平成26年度中の完成に向けて建設工事に着手いたします。新田地区では浄水場解体工事を行うとともに、鶴ヶ谷地区とあわせて用地を取得し、一日も早い着工に向けて取り組んでまいります。

また、宮内地区につきましても地権者の方々に組織された宮内地区復興まちづくり懇談会において議論を重ね、被災市街地復興土地区画整理の事業化に向けて取り組んでまいります。

現地再建を支援するため、本市独自の制度として被災者住宅再建補助事業を2月から創設したほか、被災住宅補助事業及び被災事業者再建支援事業を平成25年度末まで1年間延長し、市民の暮らしとなりわいの速やかな再建を支援してまいります。

産業の再興につきましては、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の申請手続を企業の皆様と連携して行い既存産業の現地復旧を後押しするとともに、新たな企業の進出については復興特区制度を積極的に活用し、誘致を図ってまいります。

八幡字一本柳地区を中心とする津波復興拠点の整備につきましては、調査検討を踏まえ基幹産業である製造業の復興を牽引し、減災・防災機能をあわせ持つ拠点形成に向けた取り組みを行ってまいります。

本市が独自に進めてまいりました災害廃棄物の中間処理につきましては、昨年末までに約13万6,000トンの処理を終了し、可燃物にあっては引き続き宮城県及び栃木県に広域処理を委託して焼却処分を行ってまいります。

なお、被災家屋など1,828棟の解体及び被災車両など5,565台の処理につきましては滞りなく終了しております。

さらに、市内全域にわたる道路や公共下水道など社会基盤の災害復旧につきましては、最優先に事業を進めてまいります。

次に、災害に対応した安全・安心の確保について申し上げます。

昨年来、取り組んでまいりました地域防災計画の見直しにつきましては7月までに、津波ハザードマップ作成は9月までに完了し、新たな計画に基づき防災行政無線の整備活用などを初めとした自助・共助・公助のさまざまな取り組みについて、総合的に再構築してまいります。

本市の現地再建を支える命綱となる緊急避難路及び物流路の整備につきましては、清水沢

多賀城線及び笠神八幡線の調査設計を進めるとともに、樋の口大橋を初めとした 4 橋の耐震補強を行ってまいります。

津波浸水対策として整備を進める（仮称）多賀城防災緑地につきましては、年度内の工事着手に取り組んでまいります。

公共下水道（雨水）事業につきましては、現在策定中の総合治水計画との連動を図りながら、雨水ポンプ施設や雨水幹線などの整備を進めてまいります。

次に、震災体験の伝承とまちの魅力度向上について申し上げます。

この震災を契機として、私たちは本市においてもいしえより幾度か津波の被害を受けたという史実を改めて知ることとなりました。この貴重な教訓を現代に生かすことができなかったという反省のもと、将来世代へしっかりと伝承し、今後の減災対策に生かしていくことが私たちの大きな責務であります。

そこで、東北大学災害科学国際研究所と連携・協力協定を締結し、震災に関する体験・知見の情報収集や発信を行うとともに、これらを活用した防災教育や減災対策を推進し、未来へとつなぐ震災体験・記録伝承事業に取り組んでまいります。

また、本市復興まちづくりのシンボルとして位置づけている多賀城駅周辺における「史都市心の整備」ですが、この秋には JR 仙石線多賀城駅の新駅舎が全面開業する運びとなっております。中心市街地の形成に向け、土地の高度利用や商業などの集積を図り、一体的整備を加速化してまいります。

これらを復興まちづくりの推進力として、「史都 多賀城」が以前にも増して活気と笑顔があふれるまちとなるよう取り組んでまいります。

平成 25 年度は、昨年度に引き続き震災からの復旧・復興に向けた対応を最優先とし、限りある行政経営資源を重点的に投入することとしております。そこで、経常的事業については維持を原則として震災復興計画との整合性を図りながら、早期復旧の実現に向けて取り組んでまいります。

それでは、平成 25 年度の主要な施策につきまして、第五次多賀城市総合計画の施策体系に沿って御説明申し上げます。

政策 1 安全で快適に暮らせるまちについて申し上げます。

初めに、「災害対策の推進」ですが、見直しする地域防災計画に基づき、各種行動マニュアルの整備運用、消防団の活動支援、自主防災組織運営支援を行うとともに、実効性のある総合防災訓練を実施してまいります。

また、今後の災害発生時に備えて大規模災害時指定収容避難所に防災備蓄倉庫を整備し、資機材や食糧の分散備蓄を行ってまいります。

同時に、各地区の実情に合わせた地域防災倉庫及び備蓄品の整備を図ってまいります。これは、昨年各地区で実施した震災振り返りを通じて地域防災上の必要性が明らかとなったことから、震災復興基金及び財団法人日本赤十字社の支援事業を活用して行ってまいります。雨水対策につきましては、現在策定中の雨水施設長寿命化に向けた整備計画に基づき雨水

施設の整備に取り組むとともに、引き続き宅地かさ上げ等費用支援補助を行ってまいります。

次に、「防犯対策の推進」では、昨年来取り組んでまいりました警察官立ち寄り所の設置に向けた実施設計を委託し、平成 26 年度中の供用開始に向けて準備を進めてまいります。

また、環境に配慮した LED 防犯街路灯などの普及促進を図ってまいります。

次に、「安全な消費生活の確保」ですが、多様化する消費生活に関する相談に適切に対応していくほか、東京電力福島第一原子力発電所事故で飛散した放射性物質に関する市民の不安を払拭するため、市民持ち込み食材の放射性物質の測定を実施し、その結果を公表してまいります。

次に、「交通安全対策の推進」ですが、交通規則やマナー遵守の意識向上を図るため交通安全指導を行うとともに、関連団体皆様の御協力のもと啓発活動を実施してまいります。

次に、「交通環境の充実」ですが、多賀城駅新駅舎の完成を踏まえて土地区画整理事業を促進し、地区内外の駅西小路線、史都中央通線及び高崎大代線の道路改築事業を進めるとともに、西部地区においては新田南錦町線及び南宮北福室線の道路整備を行ってまいります。

バス運行事業につきましては、現在策定中の生活交通ネットワーク計画に基づき、西部線の試験運行を経て、平成 26 年度に向けた地域交通ネットワークの再構築を進めてまいります。

次に、「市域の整備」ですが、歴史的風致維持向上計画に基づき、自然・歴史文化・風土等の地域特性を想起できる品格と魅力を兼ね備えたまちを実現するため、板倉等の調査・保存・活用事業や景観計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、「中心市街地の整備」ですが、平成 25 年度は多賀城駅周辺の関連事業が大きく動き出す年となります。多賀城駅周辺土地区画整理事業、駅北地区市街地再開発事業及び高架下駐輪場整備事業を推進するほか、関連する道路の改築を行ってまいります。

なお、駅南地区の民間開発につきましては、早期の事業着手に向けて引き続き支援してまいります。

次に、「安全で安心した水の供給」ですが、水道ビジョンに掲げた各種施策の推進を図るとともに、災害時の安定供給に向けて水道施設の更新、配水管耐震化整備事業、水道水放射性物質モニタリング事業などについて継続的に取り組みながら、安全・安心な水の供給と健全経営の維持に努めてまいります。

政策 2 元気で健やかに暮らせるまちについて申し上げます。

初めに、「地域福祉の推進」ですが、地域が主体となった支え合いの輪を広げ、誰もが住み慣れた地域で、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう地域福祉計画に基づき各種施策を推進してまいります。

また、高齢者や障害者など災害時に支援を要する方々の支援体制を構築するため、災害時要援護者名簿及び災害時要援護者避難支援計画を整備し、情報の共有を図りながら実効性を高めてまいります。

次に、「健康づくりの推進」ですが、疾病予防の観点から一定の年齢に到達した方に対し、乳がん、子宮頸がん、大腸がんの検診無料化を引き続き実施してまいります。

被災者に対する健康支援につきましては、被災者現況調査などの結果を踏まえて看護師などによる巡回訪問を中心とした健康支援や、こころのケアを行ってまいります。

さらに、地域主権改革の一環として新たに権限委譲される未熟児養育医療給付事業の適切な実施に努めてまいります。

次に、「子育て支援の充実」ですが、新たに本市独自の「子ども医療費助成制度」を創設し、小学校3年生までの通院にかかる医療費及び中学校3年生までの入院にかかる医療費の無料化を実施し健やかな子供の育成に資するとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、現在休止中の桜木保育所につきましては、桜木地区に建設する災害公営住宅内に移転再建を行うとともに、被災した建物の解体を行ってまいります。

なお、市内保育所で使用する給食食材の放射性物質測定検査を定期的を実施し結果を公表してまいります。

次に、「高齢者福祉の推進」ですが、サービス利用者が増加傾向にあります介護保険事業について円滑な運営に努めるとともに、元気回復こもらない事業などを通して在宅高齢者の心身機能の維持向上を初めとした高齢者福祉の充実に取り組んでまいります。

次に、「障害者福祉の推進」ですが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法に基づき自立支援給付事業を行うほか、新たに育成医療給付事業及び虐待防止権利擁護事業を実施してまいります。

なお、障害者の自立に必要なサービスをより効果的に提供するため、相談支援の充実を図ってまいります。

太陽の家につきましては、ノーマライゼーションの普及促進に一定の役割を担ってまいりましたが、平成27年4月をめぐりに児童発達支援センターとして総合的機能を有する施設に移行する準備を進めてまいります。

次に、「社会保障等の充実」ですが、現地再建を支援するため、本市独自制度として新たに被災者住宅再建補助事業を開始いたしました。これは、住宅を建築・購入・補修される方を対象として金融機関からの借入利子相当額を補助するもので、東日本大震災の被災時点まで遡及適用してまいります。

また、被災者の生活再建支援を継続的に行うため個別調査や聞き取りを行いながら、災害援護資金貸し付けを初めとした支援金などの活用や、各種相談体制の充実を図ってまいります。

なお、民間借り上げ仮設住宅を巡回して行う生活相談や応急仮設住宅の管理運営につきましても、引き続き適切に行ってまいります。

さらに、国民健康保険事業につきましては、より一層の健全な運営に努めながら保険税改定を1年間据え置くこととし、被保険者の健康保持や疾病予防を進めてまいります。

政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちについて申し上げます。

初めに、市が今後目指していく教育の基本的方向性や施策を明らかにするため、(仮称)教育振興基本計画の策定を行ってまいります。

次に、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」ですが、中学校1校区で取り組んできた学校支援地域本部事業につきましては2校区に、小学校2校で取り組んできた放課後子ども教室推進事業につきましては3校にそれぞれ拡大し、地域で育む協働教育の充実を図ってまいります。

次に、「学校教育の充実」ですが、適正な通学距離と安全を確保し児童・生徒数の適正化を図るため、平成27年4月からの学区再編に向けた見直しを進めてまいります。

また、小・中学校施設の耐震化につきましては、御承知のとおり全て震災前に完了しておりましたが、今後老朽化などに対応する改修を計画的に実施することとし、城南小学校校舎増築の設計及び多賀城小学校のプール改修を行ってまいります。

さらに、本市では県内でも率先した取り組みとして特別支援教育支援員を初めとした支援員・相談員などを設置し、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな教育活動の充実を図ってまいりました。平成25年度には、理科の楽しさを伝える小学校理科支援員設置事業を2校から6校全てに拡大するとともに、子供の側に立った支援を行うスクールソーシャルワーカー設置事業を拡充し、スクールカウンセラーとの連携も図ってまいります。

学校給食につきましては、食を通じた郷土への理解や感謝の心を育む食育の推進を図るため、地場産野菜の使用促進と本市農家生産米を100%使用した米飯給食を提供するとともに、食材の放射性物質測定検査を継続して実施してまいります。

なお、被災直後から行っている七ヶ浜町立中学校への学校給食支援につきましては、引き続き平成25年度も実施してまいります。

次に、「生涯学習の推進」及び「市民スポーツ社会の推進」ですが、社会教育施設の災害復旧工事が完了し、全ての施設において生涯学習を推進する体制がようやく整ったことから、地域のきずなを笑顔で取り戻す、こころの復興へ向けた各種取り組みを実施してまいります。

次に、「文化財の保護と活用」ですが、埋蔵文化財包蔵地内の住宅再建に伴う緊急発掘調査を行うとともに、震災後発見された貴重な近世の古文書の修復・保存活用を行ってまいります。

また、埋蔵文化財調査センター体験館改修事業及び震災により中断しておりました郷土芸能道場耐震化事業を行ってまいります。

政策4 環境を大切にすることを育むまちについて申し上げます。

初めに、「環境との共生」ですが、環境基本計画の理念に基づき、復旧・復興事業を進める上においても地球環境に配慮した取り組みに意を配ってまいります。

次に、「生活環境の保全」ですが、市内の環境を守るため、騒音や環境放射線などの調査測定を定期的に行ってまいります。

また、公共下水道（汚水）事業につきましては、引き続き未普及地区の解消に努めてまいります。

次に、「資源循環型社会の形成」ですが、廃棄物の減量及び再資源化の促進のため市民や事業者を対象として啓発活動を行うとともに、ごみ減量や分別に関する指導を行ってまいります。

また、災害廃棄物処理事業につきましては中間処理が完了するなど一定のめどがついたところですが、平成 25 年度内の完了に向けて引き続き適切に処理を行ってまいります。

政策 5 集い つながり 活気あふれるまち。

初めに、「農業の振興」でございますが、農業復興委員会で策定した農業農村活性化ビジョンに基づき農業者の意見を集約し大区画圃場整備事業に取り組み、担い手の育成や高生産性農業の実現を目指してまいります。

次に、「商工業の振興」ですが、被災した事業者の事業再開を支援するため仮設店舗及び仮設工場の貸与事業を引き続き行うとともに、地場産品出店（月の市）補助事業及び商店街活性化推進補助事業を行い、活気とにぎわいの創出を図ってまいります。

次に、「企業誘致の推進」ですが、みやぎ復興パーク内で減災事業に取り組む事業者に対し入居費用の一部補助を継続して行うとともに、当該施設を中心として新たな産業の創出拠点が形成されるよう企業誘致活動を行ってまいります。

また、震災により甚大な被害を受けた工場地帯への企業誘致につきましては、産業の再興及び雇用の創出を図るため、復興特区制度による税制優遇措置や立地条件のよさを最大限 PRしながら、さらなる企業集積に向けて取り組んでまいります。

次に、「観光の振興」ですが、4 月から 6 月までを開催期間とする仙台・宮城 destination キャンペーンに向け、観光協会との連携による歴史文化資産の観光資源活用を行ってまいります。

また、多賀城跡あやめまつりにつきましては、市民による実行委員会により震災後初の開催を予定しております。7 月には、全国 13 自治体が加盟する「あやめサミット」を本市で開催し、多大な御支援をいただいた皆様に本市の復旧状況を御報告する機会としたいと考えております。

政策 6 心がかよう地域の絆を育むまちについて申し上げます。

初めに、「地域コミュニケーションの充実」ですが、震災により地域自治活動に影響があった自治会・町内会を対象として地域支援員を派遣し、対話を中心とした自治活動再生に向けた支援を行ってまいります。

また、住民自治基盤形成プロジェクト事業につきましては、大代地区コミュニティ推進協議会が、広域自治による効果的なまちづくりを展開することができるよう引き続き支援してまいります。

次に、「市民活動の充実」ですが、地域経営アドバイザーの助言を得ながら本市の実情に即した市民協働によるまちづくりを目指すとともに、市民活動サポートセンター機能をより

効果的に活用し、市民の自主・自発的な活動を支援してまいります。

次に、「開かれた市政の推進」ですが、市民と行政との協働の第一歩である情報共有を進めるため、誰もが読みやすく地域情報が得られる広報誌やホームページづくりに向けた創意工夫に努めてまいります。

さらに、「おばんです懇談会」などを再開し、市政に対する市民の皆様の声をお聞きしながら今後の市政に生かしてまいります。

政策 7 理解と信頼で進める自律したまちについて申し上げます。

初めに、「適正な事務の執行とサービスの提供」ですが、市民の信頼に應えるため透明性・公平性を確保しながら適切・迅速な事務処理を行い、市民サービスの向上に努めてまいります。

一方、地域主権改革により地方自治体は、より一層の権限と責任を担うこととなりました。本市におきましても、社会福祉法人の認可・監査など新たな事務が移譲されることから、適切な事務執行に努めてまいります。

次に、「組織・人事マネジメント」ですが、復旧・復興の本格化に伴う膨大な事業を強力に推進するため必要となる職員の確保、適正な配置を行ってまいります。昨年度に引き続き、他自治体に対し職員派遣協力を要請するとともに、任期つき職員を初めとするさまざまな制度を活用し、人材の確保を図ってまいります。

さらに、復旧・復興事業の本格化に伴い円滑な執行を図るため、4月に建設部の組織改編を実施いたします。宮内地区の土地区画整理などを所管する多賀城駅周辺整備課を市街地整備課と改称し、復興建設課に災害公営住宅を所管する係を新設するとともに、下水道課の工事担当係を2係体制として、体制を強化してまいります。

次に、「効果的・効率的な行財政経営の推進」ですが、市の公共施設への太陽光発電施設の設定につきましては平成10年度以来、積極的に導入してまいりました。今後も計画的な整備を進めるとともに、維持管理に資する基金を造成し、さらなる充実を図ってまいります。総合計画、震災復興計画を初めとした市各種計画の推進に当たりましては、市民の皆様と進捗状況を共有し、適切な進行管理を行っていくことが極めて重要であります。

ついては、現在再構築に取り組んでいる行政評価、予算編成、定員管理及び人事評価が連動した行政経営の基本システムを活用し事務事業の選択と集中を促進するとともに、より効果的・効率的な行政経営の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

次に、財政運営について申し上げます。

平成25年度においても、震災復興交付金、震災復興特別交付税、震災復興基金などにより、復旧・復興を推進するための財源が一定程度確保される見込みとなっております。復旧・復興には膨大な費用と労力を必要とし、国、県などによる多大な支援を仰がなければ、一自治体の力のみでは到底対応できるものではありません。復旧期を締めくくり、再生期に向けての足がかりを築くことができるよう、さらなる復旧・復興財源の確保に努めてまいります。一方、復旧・復興事業以外の事業につきましては、本市の経常収支比率が高いことからもわ

かりますように、市単独での新規事業の実施や既存事業の拡大が極めて困難な状況にあります。一般財源の基幹となる市税収入は震災後大きく減少し、現在は回復基調にあるものの、震災前の状態にまでは回復しないものと見込んでおります。そのような厳しい状況ではありますが、復興に向けた希望や期待を抱けるような施策の展開も不可欠と考えておりますので、基金の活用、事業手法の工夫などにより確保し得る一般財源を最大限に活用することができるよう努めてまいります。

また、いわゆる「15カ月予算」とされる国の平成24年度補正予算及び平成25年度予算による個別具体の施策は現在のところ、その詳細の把握には至っておりませんが、新たに創設される地域の元気交付金、防災・安全交付金、津波被災地域の定住促進のため震災復興特別交付税の配分、特定被災地方公共団体借換債など、活用可能と思われる制度の調査研究に十分に意を配してまいります。

最後に、平成25年度の予算規模は前年度に引き続き大きなものとなりますが、震災前の予算規模などに留意しつつ財政規律を維持し、安定的な財政運営に努めてまいります。

さて、このたび御提案申し上げる平成25年度当初予算の規模は、一般会計252億6,000万円、特別会計の総計では191億1,300万円となっております。特別会計の内訳は、災害公営住宅整備事業特別会計22億5,600万円、国民健康保険特別会計66億4,600万円、後期高齢者医療特別会計4億9,200万円、介護保険特別会計32億7,500万円、下水道事業特別会計64億4,400万円となっております。企業会計である水道事業会計は27億6,488万9,000円、全会計総額では471億3,788万9,000円となり、前年度当初予算と比較して一般会計では6.6%の増、特別会計では17.8%の増、水道事業会計では23.0%の増となっております。

そのうち、一般会計当初予算につきましては既に採択された震災復興交付金事業を初めとした復旧・復興事業を含み、過去最大の規模となっております。

なお、震災復興交付金事業の第5次申請分や国の平成24年度補正予算などによる経済対策に連動して実施する事業などにつきましては、その採否の決定あるいは詳細の判明を待って、補正予算により適切に対応してまいります。

以上、平成25年度に臨むに当たり市政運営の所信の一端を申し述べてまいりました。

震災以来、一意専心、復旧に向けて突き進んでまいりましたが、この間、議員各位並びに市民各位におかれましては、市の取り組みに御理解をいただき御支援をいただきましたことに、改めて感謝の意を表するものであります。

我がまち多賀城の未来へ向けて、市民の皆様と想いを共有しながら全職員が一丸となって復興に向け全力で取り組んでまいり所存でありますので、さらなる御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

なお、本日申し上げました施政方針を推進する主要な事業の概要につきましては、実施計画書としてお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で施政方針を終了させていただきます。

---

○議長（板橋恵一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日、2月13日は休会いたします。

来る2月14日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

どうも御苦労さんでございました。

午前10時42分 散会

---

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年2月12日

議長 板橋 恵一

署名議員 戸津川 晴美

同 江口 正夫